



M E X T

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

獣医学教育の改善・充実に向けた取組について

**平成28年9月6日 第159回日本獣医学会学術集会
第12回 獣医学教育改革シンポジウム**

文部科学省 高等教育局 専門教育課

目次

1. 獣医学教育のこれまで

2. 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第1期）

3. 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第2期）

4. 獣医学教育の状況と課題について

5. 文部科学省の支援事業

6. おわりに ー今後の獣医学教育への期待ー

1. 獣医学教育のこれまで

(1) 獣医学教育のこれまで

(2) 獣医学教育を取り巻く状況の変化

獣医学教育のこれまで（1）

昭和58年：学校教育法改正

- 学部における獣医学を履修する課程の修業年限を4年から6年に延長（59年度入学者から適用）。

平成元年：大学院設置基準の改正

- 標準修業年限4年の博士課程制度。修士課程の廃止。

平成2年：連合獣医学研究科設置

- 岐阜大学に帯広畜産大、岩手大、東京農工大が参加。
山口大学に鳥取大、宮崎大、鹿児島大が参加。

平成12年：日本学術会議

我が国の獣医学教育の抜本的改革に関する提言

- 学術的に高度で実務能力高い動物医学教育が必要。
- 現状で極めて不十分な臨床・応用獣医学関連の実務教育を行う施設・設備ならびに教員の充足を提言。

平成16年：

国立大学における獣医学教育に関する協議会

- 充実した獣医学教育の展開を図るため、国立大学における獣医学教育の充実に資する観点から、具体的に考えられる充実方策について協議。

昭和58年：「獣医学教育の改善に関する調査研究会議」が「獣医学教育の改善について」文部省大学局長に報告

- 原則、独立の学部で教育を行うことが望ましいが、独立の学部として早期に移行することが困難である現状にかんがみ、現行の農学関係学部の中の獣医学科においても、学部6年生が実施できるよう措置する必要がある。

平成16年：国立大学法人化

- 大学ごとに法人化、予算、人事等の規制を緩和し、自律性の下に競争的環境へ。
- 大学が自主性・自律性のもと自らの判断と責任で多様で特色ある教育研究を展開。

獣医学教育のこれまで（2）

平成20年～平成23年：

第1期 獣医学教育の改善・充実にに関する
調査研究協力者会議

- 現場の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成が、獣医学教育の喫緊の課題・責務。
- 最低限共通的に教育すべき内容を十分に教育できていない大学があるという指摘。

平成24年～平成26年：

第2期 獣医学教育の改善・充実にに関する
調査研究協力者会議

- 各獣医系大学は、モデル・コア・カリキュラムの着実な実施に向けて一定の進捗が見られるが、その教育効果・学習効果について積極的に検証する必要がある。
- 産業動物等の臨床実習の教育環境の確保が必要。
- 平成24年8月
「獣医学教育改革の進捗状況と推進に向けた課題の整理」として公表。
- 平成25年4月
「これまでの議論の整理」として取りまとめ。
- 平成26年6月
「議論のまとめ」として公表。

平成22年～平成25年：文部科学省
口蹄疫等家畜伝染病に対応した
獣医師育成環境整備事業

- 産業動物診療、感染症等対策の担い手を育成。各大学の産業動物分野・感染症分野における臨床実習等の充実を目的として、大学と外部専門機関の連携による全国の獣医系学生が利用可能な実習システムを構築。

平成24年～平成29年：文部科学省
国立獣医系4大学群による欧米水準の
獣医学教育実施に向けた連携体制の構築

- 帯畜大・北大・山口大・鹿児島大の4大学が連携し、地域特性を活かした実習プログラム等を構築。欧米水準の先進的な教育環境を着実に実現するための体制設備。

平成26年～平成28年：文部科学省
大学における公共獣医事教育推進委託事業

- 公衆衛生・家畜衛生等の臨床実習の教育体制の充実・確保、及び国際的な要請を踏まえた獣医学教育の充実・強化。公共獣医事を担う外部機関（保健所、家畜衛生保健所、と畜場等）の協力を得て、現場における実務経験の獲得を柱にした実践的な臨床実習の実施体制の充実・強化。

獣医学教育のこれまで（3）

平成12年 日本学術会議 我が国の獣医学教育の抜本的改革に関する提言（概要）

【背景】

- 1971年に日本学術会議の総会で「獣医学修業年限延長について」勧告。
- 1984年、勧告にもとづいて国立大学獣医学科は、相互に統合再編整備等を行い獣医学部を設置して、社会の要請が高い臨床・応用獣医学等の実務教育を充実することを前提として、獣医師法の一部改正ならび学校教育法の一部が改正され、獣医学教育の修業年限を6年に延長。
- しかし、国立大学獣医学科の統合再編整備は、各大学間で合意が得られず、獣医学部の設置は据え置き。社会の要請が高い実務教育が充実されず、学術的で事務能力の高い獣医師の養成が困難な状況だった。

【当時の課題と問題点】

- 獣医学科における教育体制では、社会のニーズに対応出来る実務的で高度な動物医学の教育は困難。
- EU諸国が獣医学教育を統一して国際化したことで、わが国においても国際的に対応できる獣医学教育の転換と充実が強く迫られる。

【改善策と提言】

- 社会的な実務教育の養成ならびに国際的獣医学教育の統一に対応するために、獣医系大学においては獣医学教育の抜本的な改革として、獣医学の教育・研究は獣医学部で行うものとし、学術的に高度で実務能力の高い動物医学教育とすべき。
- 文部省はこれについて再検討をおこない、国立獣医系大学においては、獣医学科の統合再編整備または自助努力によって、十分な教育資源を備えた獣医学部を構築し、現状ではきわめて不十分な臨床・応用獣医学関連の実務教育を行う施設・設備ならびに教員の充足を図り、動物医学教育の実を挙げるよう提言する。

獣医学教育のこれまで（４）

平成16年 国立大学における獣医学教育に関する協議会（概要）

【背景】

- 獣医学教育の展開を図るため、国立大学における獣医学教育の充実に資するという観点から、獣医学に関する関係者が集まり、国立大学の獣医学教育の現状把握及び具体的に考えられる充実方策を協議。

【当時の課題等】

- 欧米の教育標準と比較すると、我が国の国立大学の獣医学科には臨床関連科目等が不十分。
- 欧米では高学年次の授業は臨床実習が中心だが、我が国では卒業研究が中心で臨床実習が乏しい。
- 附属家畜病院では小動物を対象とした臨床が多く、産業動物関係の臨床実習の機会が乏しい。
- 獣医学科卒業生に対するアンケート調査で、臨床分野の科目については不十分とする者が多い。
- 医学教育では地域の医療施設を活用した実習教育がなされているが、獣医学は施設が小規模で困難。

【改善策と提言】

- 国立大学の臨床分野については、卒業生や事業所のアンケート調査結果において特に充実が求められていることを踏まえると、臨床分野や公衆衛生分野を中心に教育体制の充実を図る。
- インフラ整備の一環として附属家畜病院などの施設・設備の整備改善を図るなど支援が必要。各大学の臨床教育の充実への取組を踏まえ、連携協力等を含め効果的な教育サービスを行い得ると評価できる大学に対し重点的に支援。
- 臨床教育のより高度な部分はフィールド教育が重要であり、生産現場の中での教育も必要。

獣医学教育を取り巻く状況の変化

【状況の変化】

①社会ニーズに対応した人材の高度化

(口蹄疫(平成12年)やBSE(平成13年)・鳥インフルエンザ(平成17年)等の発生、獣医療の多様化・高度化)

②獣医師養成の国際的通用性の確保

(国際獣疫事務局(OIE)において獣医師が備えるべきコンピテンシーリストを検討)

※素案の提示はH22年度

③我が国の獣医師の現状を踏まえた対応

(産業動物分野等の魅力向上、高度な実践力を有する獣医師養成が必要)

④我が国の大学教育改革を踏まえた対応

(高等教育の質保証が重要な課題、医学等における質保証の取組例)

【経緯】

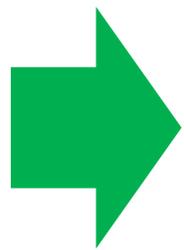
- 我が国の獣医学教育については、従来から、国際水準の教育の実現、衛生・臨床分野の実践的教育の強化、小動物獣医師への偏在是正が課題。

2. 獣医学教育の改善・充実に関する 調査研究協力者会議（第1期）

- (1) 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第1期）
- (2) 「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめ
（概要）
- (3) H23 獣医学教育の改善・充実のための調査研究協力者会議報告書
による提言
- (4) 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成23年3月策定）（概要）
- (5) 「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめ
（臨床獣医学について）

平成20年12月～平成23年3月

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第1期)



「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめ
(平成23年3月) 【国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程表を提示】

(※進捗状況を踏まえ平成24年8月に改訂)

- ✓モデル・コア・カリキュラムの策定
 - ✓共同学部の設置や外部機関との連携など教育体制の充実
 - ✓分野別第三者評価の導入
- 等を柱とする教育改革の取組を提言。

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第1期) 「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめ(概要)

1. 獣医学教育を取り巻く状況の変化

→ 現場の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成が、獣医学教育の喫緊の課題・責務

- ① 社会ニーズに対応した人材の高度化 (口蹄疫や鳥インフルエンザ・BSE等の発生、獣医療の多様化・高度化)
- ② 獣医師養成の国際的通用性の確保 (国際獣疫事務局において獣医師が備えるべきコンピテンシーリストが検討)
- ③ 我が国の獣医師の現状を踏まえた対応 (産業動物分野等の魅力向上、高度な実践力を有する獣医師養成が必要)
- ④ 我が国の大学教育改革を踏まえた対応 (高等教育の質保証が重要な課題、医学等における質保証の取組例)

2. 獣医学教育の各分野の現状と課題

→ 平成21年3月「教育内容に関する小委員会」を設置し、16大学の教育内容・教育研究体制 を分析

- ① 最低限共通的に教育すべき内容を十分に教育できていない大学がある
- ② 新たな分野 (獣疫学、動物行動治療学等) への対応が十分取れていない
- ③ 将来のキャリアと学びを関連づける教育に課題がある
- ④ 獣医師として求められる実践的な力を育む教育 (実習科目や応用系・臨床系の講義科目等) に課題がある
- ⑤ 大学ごとの分析として獣医師養成課程の規模の小さい大学に課題が多い

○平成16年7月の「国立大学における獣医学教育の充実・改善方策について」を踏まえた各大学の取組の成果の検証と、更なる検討の必要性。

3. 獣医学教育改善・充実の基本的方向性とその具体的方策について

以上の課題を解決しつつ、国際水準の教育を実現するためには、
全国の獣医学関係者の総意のもと教育改革の取組をスピーディーに推進することが必要。

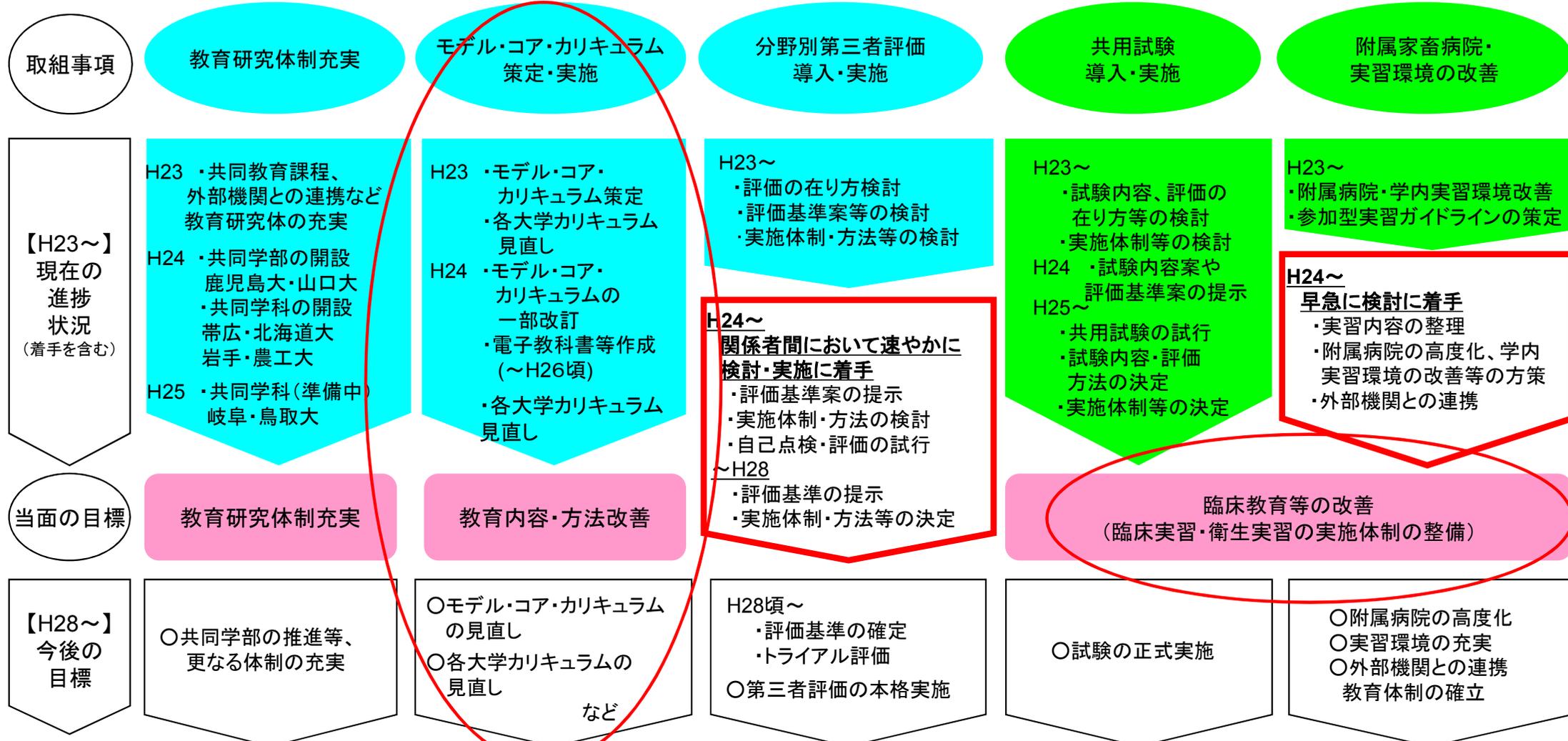
- ① モデルコアカリキュラムの策定等による教育内容・方法の改善促進
- ② 自己点検・評価の実施や分野別第三者評価の導入など、獣医学教育の質を保証するため評価システムの構築
- ③ 共同学部・共同学科の設置など大学間連携の促進による教員の確保を含めた教育研究体制の充実
- ④ 実習室等の教育環境及び附属家畜病院の充実や、外部専門機関等との連携による臨床教育等の充実
- ⑤ 共用試験の導入に向けた検討 (診療行為に参加する学生の事前評価について社会的信頼を得る仕組みを構築) など

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第1期)

H23獣医学教育の改善・充実のための調査研究協力者会議 報告書による提言

国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程とその進捗状況 (H24.8 改訂)

※ 工程に示した期間は、医学・薬学等の事例を参考にして、あくまで目安として示したもの



充実した獣医学教育の実施、自律的な教育改善を促す質保証システムの構築

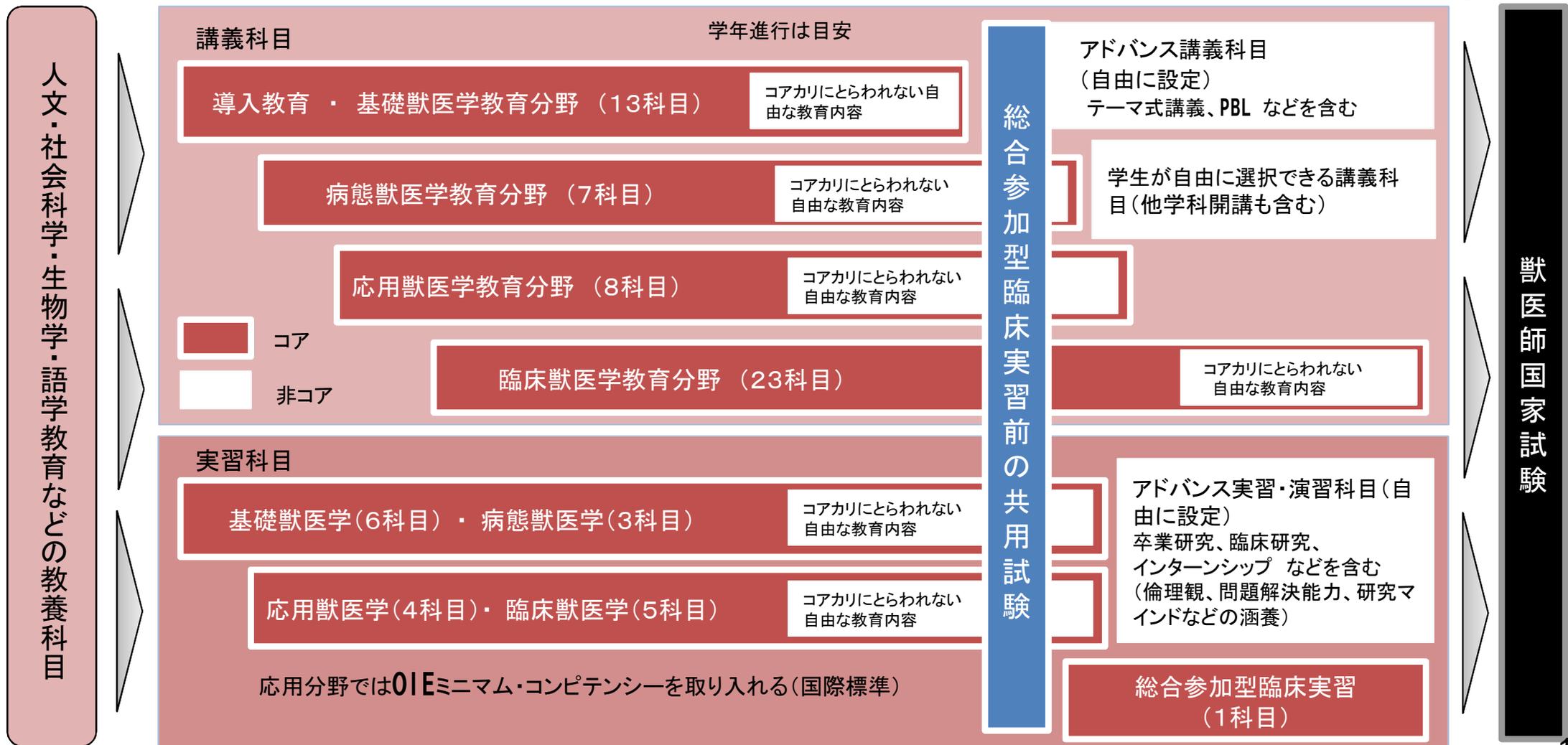
※各大学の取組の成果を検証し、結果を公表するなど、その確実な取組を推進していく必要

☆ 国際水準の獣医学教育の提供

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第1期) 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム (平成23年3月策定) (概要)

- 獣医学生が卒業時まで身につけるべき必須の能力(知識・技能・態度)に関する具体的な到達目標を明示。
- 獣医学専門教育課程6年間で教えるべき2/3程度の内容とし、残りは各大学がそれぞれの理念に基づいて独自のカリキュラムを組む。
- 近年の獣医学の進歩や社会的ニーズを考慮して講義科目として51科目、実習科目として19科目を選択。ただし、科目名は例示であり、また単位数(時間数)も大学が独自に割り振る。
- 共用試験の出題基準、また大学の自己点検・自己評価あるいは横断的・分野別評価の基準として使用できる。

← 1 ~ 4 → ← 5 ~ 6 → 学年



【現状と課題】

- 臨床獣医学分野の講義は他の分野と比べて、教育内容が十分とは言えない。
- 内科学総論・外科学総論等の古典的な科目はどの大学においても教育されている。
- 臨床薬理学・産業動物臨床学といった理論を実践につなげる科目は、多くの大学で教育内容が不十分。
- 産業動物臨床学では、群管理教育ができていない大学とできていない大学に大きく分かれ、また、多くの大学で牛以外の家畜が扱われていない。

【改善・充実に向けた基本的方策】

- 臨床実習や家畜衛生・公衆衛生実習等の充実を図るため、教育環境の整備、外部機関との連携強化、実習ガイドラインの策定。
- 附属家畜病院について、学生の臨床実習の充実と地域の獣医師のスキルアップ機能を担う中核的動物医療センター施設として、臨床実習機能を向上。
 - ・教育関係の共同利用拠点制度も活用しながら、他大学の附属家畜病院と連携
 - ・各大学の附属家畜病院が特色を活かし、得意とする診療内容に重点化するなど機能別に連携
 - ・獣医系大学全体として学生が多様な種類の患畜に触れる機会を確保

3. 獣医学教育の改善・充実に関する 調査研究協力者会議(第2期)

- (1) 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第2期)
- (2) これまでの議論の整理 ～教育改革の進捗状況と獣医師養成の在り方について
- (3) 「議論のまとめ」(概要)

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第2期)

【目的】

- 社会的ニーズの変化や国際的な通用性の確保、獣医師の活動分野等の偏在など我が国における獣医学教育をめぐる状況を踏まえ、大学における獣医学教育の在り方について調査研究を行い、獣医学教育の改善・充実を図ることを目的として設置。

【検討事項】

- 教育改革の進捗状況のフォローアップと今後の推進方策。
- 産業動物獣医師や公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方。
- 獣医学分野における今後の研究者・教育者養成の在り方。

【第1期の調査研究協力者会議で提言された基本的方向性とその具体的方策】

- モデルコアカリキュラムの策定等による教育内容・方法の改善促進
- 自己点検・評価の実施や分野別第三者評価の導入など、獣医学教育の質を保証評価システムの構築
- 共同学部・共同学科の設置など大学間連携の促進による教員の確保を含めた教育研究体制の充実
- 実習室等の教育環境及び附属家畜病院の充実や、外部専門機関等との連携による臨床教育等の充実
- 共用試験導入に向けた検討(診療行為に参加する学生の事前評価で、社会的信頼を得る仕組みの構築)

第2期調査研究協力者会議では、これらの進捗状況についてフォローアップを実施。

◆教育改革の進捗状況のフォローアップと今後の推進方策

【臨床教育の充実】

＜現状＞

- 各大学において、新規科目の開設、導入教育等を実施
- 附属病院施設の更新についても積極的に取組
- 臨床系科目の開講数、開設時期等のばらつきが大きい
(→今後の共用試験の導入に影響)
- 附属動物病院における臨床実習の手法や期間、特に伴侶動物と産業動物の取扱いの比重について大学ごとの差が大きい



【具体的方策・今後検討の必要な点】

- モデル・コア・カリキュラムに対応する内容について大学間で統一した整理を進めていくことが必要
 - ・教員・実習場所の確保 ・施設の狭隘・老朽化、設備の不足 ・附属動物病院の建物や設備等の充実
 - ・学内外で実施すべき内容の整理し、教員を確保
 - ・(特に伴侶動物分野の臨床実習について)プライマリーケアを中心とする症例の確保
- 産業動物臨床実習の教育環境の確保
 - ・大学が責任を持って教育環境を確保することが基本
 - ・農業共済団体等とも協力のうえで、適切な実施体制を構築
 - ・産業動物臨床実習のうちモデル・コア・カリキュラム対応部分については、複数の大学で共有の実習センターを設けることも一つの方法
- 臨床実習の指導体制の充実
 - ・農業共済団体に所属する獣医師や開業獣医師を教育スタッフとして任用
 - ・附属動物病院に所属する研修医を活用
 - ・研修医(レジデント)についてTAやRAとして実習の実施を支援する役割を持たせる
- 外部機関との連携
 - ・平成23年度より「口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備事業」を実施
 - ・関係機関との協力体制の深化、実習プログラムの精緻化・多様化といった成果
 - ・受入機関の負担の重さ等に課題
- 共用試験の導入
 - ・CBT及びOSCEからなる共用試験が、平成28年度から本格実施
 - ・医学分野での実績も踏まえれば、獣医学教育の質的向上には極めて有効と考えられる

獣医学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議(第2期)

獣医学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議「議論のまとめ」概要(平成26年6月)

1. 教育改革の進捗状況のフォローアップと今後の推進方策について

○各獣医系大学は、モデル・コア・カリキュラムの着実な実施に向けて努力を重ねており、また、他分野に先駆けて第三者評価の準備を進めるなど、一定の進捗が見られるところであるが、特に国立大学の共同教育課程については、完成年度に先立って、その教育効果・学習効果について積極的に検証する必要がある。

○その一方で、臨床教育の更なる充実や、教育体制の強化は引き続き重要な課題。また、獣医学教育の国際通用性の確保に取り組むことも求められる。

2. 今後の獣医系大学の入学定員の在り方について(需給の増減要因は別紙のとおり整理)

○獣医師の養成規模にかかる検討を行うに際しても、国際水準を目指した獣医学教育の改善・充実が最優先の課題。特に学部段階の獣医学教育が獣医師免許の取得を主たる目的とするものであることに鑑み、獣医系大学の定員管理の仕組みは継続すべき。また、必要な支援も行いながら、各大学に対して定員管理の厳格化の努力を求める。

○今後の獣医系大学全体の定員の在り方については、定員管理の仕組みは維持する一方で、具体的な定員数については、診療獣医師だけでなく、ライフサイエンスなどの新たに対応すべき分野も含め、種々の増減要因等を総合的に勘案して決定することが望ましいと考える。また、獣医学教育をめぐる様々な社会環境は、今後とも絶えず変化することが予想されるところであり、定員の在り方については、その状況に応じ、適宜適切な時機に見直しが行われることが必要である。

3. 獣医学分野における大学院教育の在り方について

○学部段階の教育体制の整備を効果的に進めるため、大学院の充実が極めて重要。その際、特に臨床分野の教員の確保を念頭に置くことが求められる。また、大学院生がTAやRAとして教育に関与することは、学部学生の教育の充実のみならず、将来的な教員の確保を図る上でも大きく寄与するものであると考えられる。

○大学院教育の充実、臨床獣医療の専門性の向上という視点からも強力に推進すべき。ただし、大学院という仕組みは、博士論文の作成を求められる等の点で、既に社会で活躍している臨床獣医師にとってハードルになりうる。このことも踏まえ、大学として、現場の獣医療ニーズに応えうる卒後教育の在り方について構想することも必要である。

○獣医学を修めた者は、複雑な生命現象を総体的に把握する力を身につけていることから、獣医系大学院には、動物の健康の維持に役立つ研究にとどまらず、基礎研究の成果を実際の人間の疾病の治療に適用する局面など、ライフサイエンス研究への貢献が期待される。その際、ライフサイエンスの担い手の育成という観点からは、隣接分野との協働に留意するとともに、修士課程の活用も視野に入れることが求められる。

○進学者の確保を図るため、学部段階からライフサイエンスに関する学生の興味をこれまで以上に喚起できるような教育を行うなどの積極的な取組が必要である。

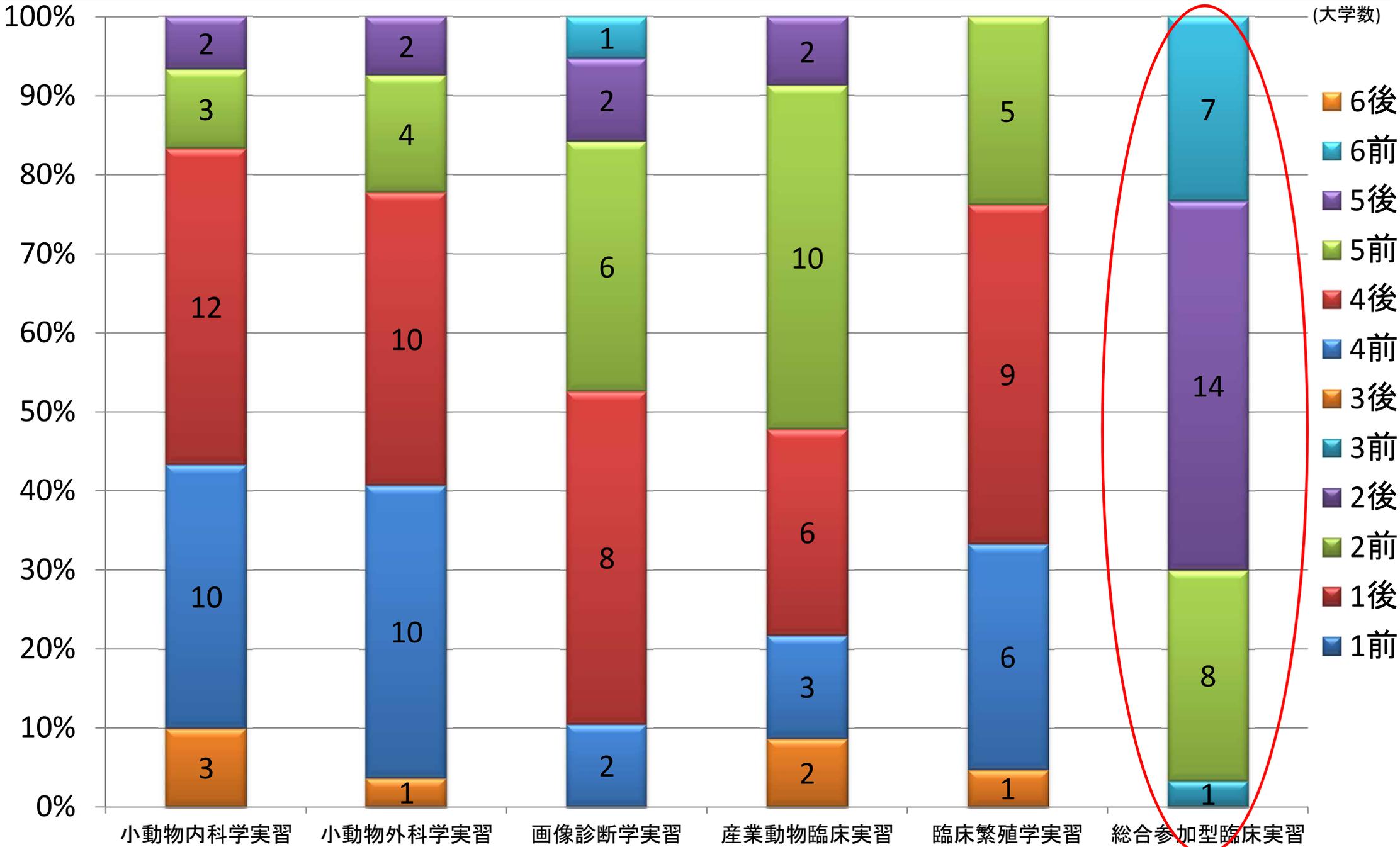
4. 獣医学教育の状況と課題について

- 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムにおける専門科目の教育状況【臨床獣医学教育分野(実習)】等
- 獣医学教育の課題等

専門科目の教育状況【臨床獣医学教育分野（実習）の配当年次】

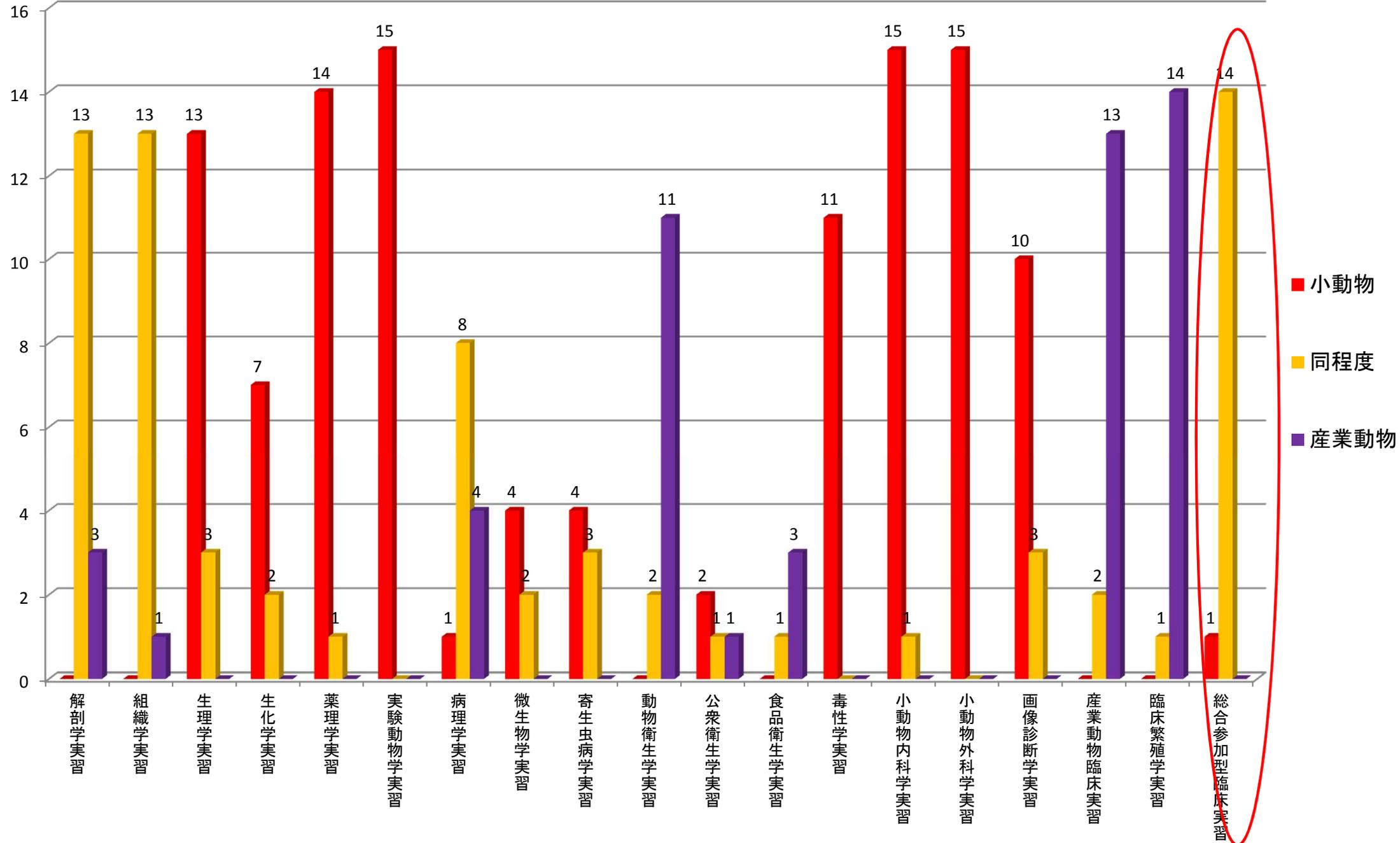
・おおむね4年次から5年次の開講となっている。「総合参加型臨床実習」は5年次から6年次前期で開講されている。

※「獣医学教育の状況調査」(平成28年2月実施)



専門科目の教育状況【実習科目別対象動物】

・全大学を合計すると、実習科目19科目中、小動物を主として取り扱っている実習は11科目、産業動物を主として取り扱っている実習は4科目である。
 ※「獣医学教育の状況調査」(平成28年2月実施)



1. 各大学における課題

※ 「獣医学教育の状況調査」結果より抽出(平成28年2月実施)

<財源、施設>

- 施設・設備・農場の不備・老朽化
- 教員・学生の旅費等実習経費、遠隔授業設備維持費等の財源不足

<教員>

- 教員の不足
- 教員の実地や海外の研修機会の不足

<教育内容>

- 参加型臨床実習（特に産業動物）の実質化
- 十分な症例（①症例数、②一次診療症例）の確保
- 獣医学教育研究における指導者の育成
- 少人数教育の充実
- 英語授業
- 伴侶動物の教育内容の充実
- 臓器別臨床科目の実施

<その他>

- 農学部の一学科であることの弊害
- 学生の進路が獣医学関連以外の場合がある
- 獣医学教育の成果の可視化（共用試験導入、成績のGPA表示）
- 附属病院の24時間／夜間緊急診療の実施
- 講義が多いことによる学生の自主学習時間の不足

2. 今後、さらに対応が必要となると考えられる分野・教育内容

<教育内容・体制>

- **国際通用性を持つ産業動物臨床、公衆衛生獣医師養成のための実践教育の強化**
(①参加型臨床実習・公衆衛生実践実習の応用・実施体制・環境の充実、②疫学・食品衛生学・畜産学の強化、③国際的な家畜感染症対応の実習の充実、④病性鑑定技術高度化、防疫体制強化、畜産物の輸出支援体制強化等に貢献しうる分野の充実など) とそのための臨床・応用分野の教員の充実
- 獣医倫理や動物福祉教育
- PBL導入、講義・実習のコンパクト化等の教育手法改善
- 農学・医学・工学・水産学等他学問分野や産業との連携
- 学外機関との連携強化によるフィールドワークや共同研究の充実
- 研究に関する基礎的な能力の教授とそのための教員養成
- 基礎獣医学教育分野では動物行動学、応用獣医学教育分野では毒性学、環境衛生学、臨床では臨床影響額、臨床行動学の充実、動物法医学分野の充実

<国際化>

- 学生の海外留学必修化
- 100%英語授業、留学生受入れ

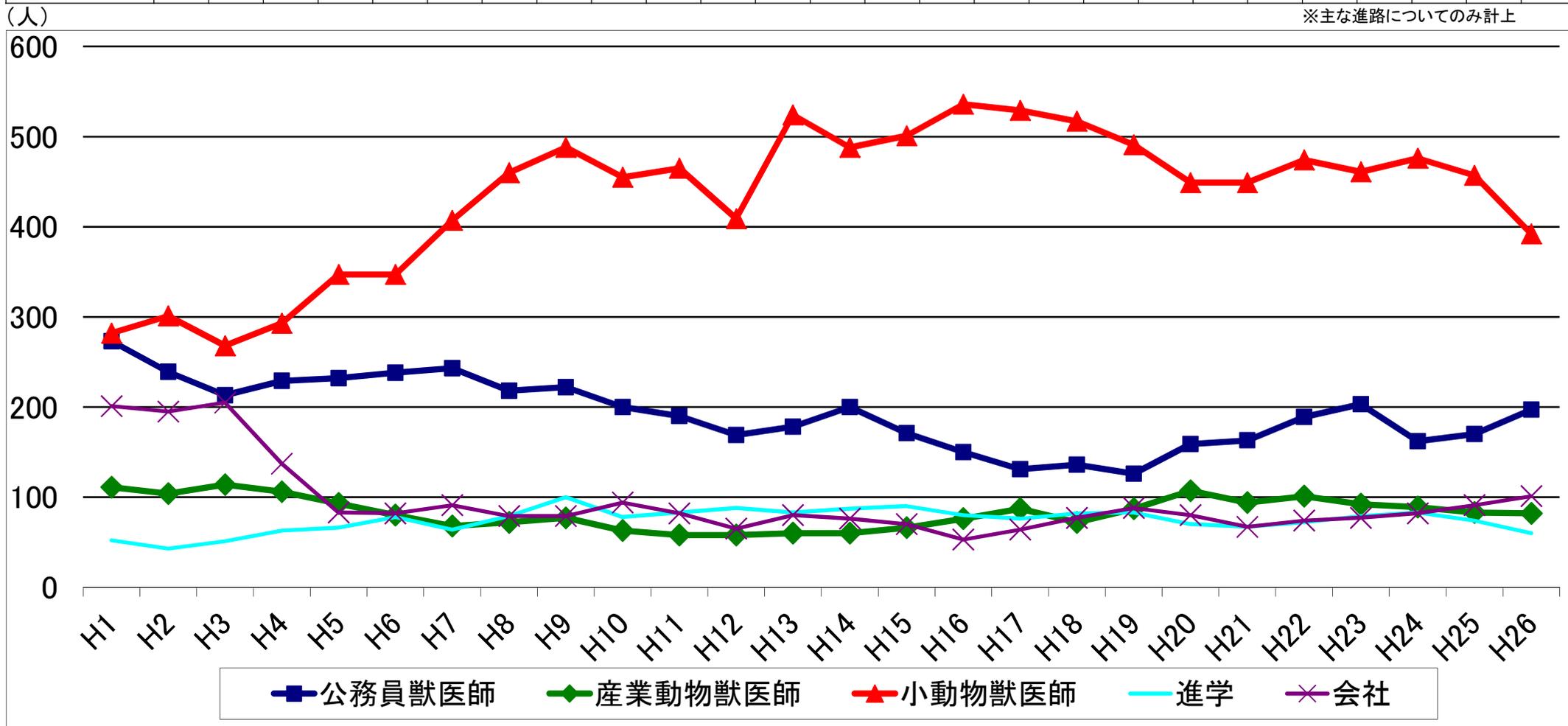
<その他>

- インターンシップの充実
- 卒後再教育プログラムの充実
- 附属病院機能の充実

獣医関係大学卒業者の進路

近年小動物獣医師は減少傾向にあり、公務員獣医師は増加傾向にあるものの、公務員獣医師、産業動物獣医師は依然として不足している状況。

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
公務員獣医師	273	239	213	229	232	238	243	218	222	200	190	169	178	200	171	150	131	136	126	159	163	189	203	162	170	197
産業動物獣医師	111	104	114	106	93	80	68	72	77	63	58	58	60	60	66	76	87	72	87	107	94	101	92	89	83	82
小動物獣医師	282	301	268	293	347	347	407	460	488	455	465	409	524	488	501	536	529	517	491	449	449	474	461	476	457	392
進学	52	43	51	63	66	78	64	79	100	78	83	88	83	87	90	80	76	82	83	70	67	72	79	83	74	60
会社	201	195	205	137	83	82	91	79	79	94	82	65	80	76	70	53	64	77	88	80	67	74	77	82	91	101



4. 文部科学省の支援事業

- (1) 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業
- (2) 大学における公共獣医事教育推進委託事業
- (3) 獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業【新規】
- (4) 「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」事業

口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業

平成22年度予算額: 239百万円 / 平成23年度予算額: 30百万円
 平成24年度予算額: 27百万円 / 平成25年度予算額: 24百万円

【事業目的】

産業動物診療、感染症等対策の担い手を育成するため、各大学の産業動物分野・感染症等対策分野における臨床実習等の充実を目的として、大学と外部専門機関の連携による全国の獣医系学生が利用可能な実習システムを構築する(全国の獣医系学生の実習機会の確保、実習の受け入れ先の開拓や実習の手引きの作成、高度な実習プログラムの開発など) ※平成23年度より3年間を予定

(採択校) ・産業動物診療分野: 岐阜大学
 (酪農学園大学、北里大学、鹿児島大学が連携)
 ・感染症等対策分野: 東京大学
 (岩手大学、東京農工大学、宮崎大学が連携)

○ 全国的なシステムを構築するため、採択校は、全国大学獣医学関係代表者協議会との連携・協力により、事業を推進。

【事業背景】

国民の健康、食の安全の確保のため、産業動物獣医師、公務員獣医師の養成・確保が重要な政策課題に。

(農林水産省 H22.8「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」)

- O157等の食餌性感染症、口蹄疫や鳥インフルエンザが発生。又、アジアにおいて動物由来感染症等が頻発。
- 20年前から、これらの対策の担い手となる産業動物診療医、公務員獣医師の数は減少傾向。学生の就職も小動物志向に。

【獣医学教育における構造的課題】

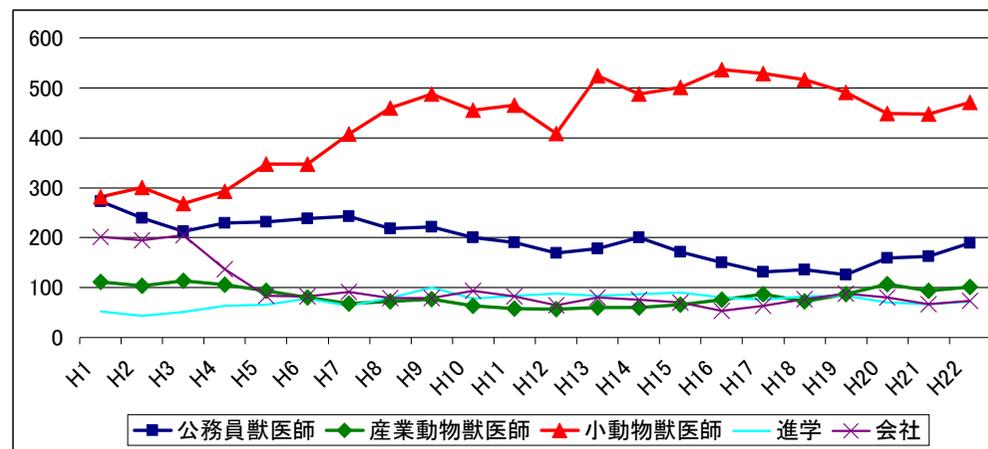
臨床・公衆衛生系の教育の充実を図り、産業動物診療や衛生行政を志向する学生の増加、高度な実践力を有する獣医師の育成が喫緊の課題。

(文部科学省 H23.3「獣医学教育の改善・充実について」)

- 産業動物診療、公衆衛生系の教員が不足し、多くの大学で実践系の授業が不足。また、十分に実習先が確保できていない。

【獣医学部・学科の新規卒業者の就業動向の推移(平成元年度～平成22年度)】

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公務員獣医師	273	239	213	229	232	238	243	218	222	200	190	169	178	200	171	150	131	136	126	159	163	189
産業動物獣医師	111	104	114	106	93	80	68	72	77	63	58	57	60	60	66	76	87	72	87	107	94	101
小動物獣医師	282	301	268	293	347	347	407	460	488	455	465	409	524	488	501	536	529	517	491	449	447	471
進学	52	43	51	63	66	78	64	79	100	78	83	88	83	87	90	80	76	82	83	70	67	72
会社	201	195	205	137	83	82	91	79	79	94	82	65	80	76	70	53	64	77	88	80	67	74



喫緊の課題への対応として、高度な外部専門機関と連携して、各大学の産業動物分野・感染症等対策分野における臨床実習等の充実を図ることが必要。

大学における公共獣医事教育推進委託費

平成26年度予算額:24,300千円
平成27年度予算額:21,806千円
平成28年度予算額:21,806千円

現状と課題

○社会のグローバル化の進展により、国境を越える人や物資の交流が進むにつれ、国境を越える家畜感染症、人獣共通感染症等の国際的な防疫に係る人材育成を担う獣医学教育の強化はますます重要な課題となっている。

また、OIE(国際獣疫事務局)は近年、「公共獣医事を担う人材の養成」を強化することを各国に要請しており、平成25年5月に策定したモデル・コア・カリキュラムにおいても、実践的な体験を通じて科目の内容の理解増進を図るよう求めている。

○一方で、農林水産省においてとりまとめられた「獣医師の需給に関する検討会報告書(平成19年5月)」において、今後、産業動物診療に従事する獣医師が減少すると推計され、また、家畜衛生や公衆衛生等に従事する公務員獣医師の確保が難しくなると考えられているとされており、産業動物獣医師や公務員獣医師の職域における人手不足が生じている。

○「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」(平成22年8月農林水産大臣決定)においては、産業動物分野及び公務員分野への就業をより魅力あるものとするため、獣医系大学の学生が産業動物診療や衛生行政分野の意義や魅力について知る機会を増大することが求められている。

近年の東アジアにおける主な感染症等の発生状況



取組の概要

公共獣医事を担う外部専門機関(保健所、家畜保健衛生所、と畜場等)の協力を得て、現場における実務経験の獲得を柱にした実践的な臨床実習の実施体制の充実・強化を図る。

- 実習の受け入れ先の開拓
- 公共獣医事に係る実習プログラムの開発や実習の手引きの作成
- 外部専門機関との連携による効果的な臨床実習等の在り方や教育内容等を検討する運営委員会の設置
- 大学と外部専門機関との連携により、臨床実習等に関する全国ネットワークシステムを構築し、全国の獣医系大学の学生が参加できるよう条件整備を図る

事業の目的・効果

- 公衆衛生/家畜衛生等の臨床実習の教育体制の充実・確保
- 国際的な要請を踏まえた獣医学教育の充実・強化
- 学生の進路意識の多様化と学習意欲の向上



- 人獣共通感染症等の国際的な防疫に係る人材の育成
- 獣医系大学の国際的な地位の向上・信頼性の確保
- 公共獣医事分野で活躍する獣医師の確保

大学における公共獣医事教育推進委託事業の実施状況

1. 実施体制、事業概要

分野1 公衆衛生行政等における全国の実習システムの構築
実施校: 東京大学

①実施体制

26年度の開始以降、協力校を拡充し、平成27年10月16日現在、東京大学+12校で実施。

- 事業計画当初・・・岩手大、農工大、宮崎大
- 26年事業開始時・・・岩手大、農工大、岐阜大、鳥取大、山口大、宮崎大、大阪府大
- 26年度末・・・鹿児島大学が参加
- 27年度現在・・・北大、帯畜大、北里大、日大が参加

②事業概要

検疫所、保健所、と畜場、食鳥処理場、動物愛護センター、衛生研究所など、公衆衛生行政等を担う機関における現場実習プログラムと関係講義プログラムの開発・実施。

【具体の取組】

- ・実習先の開拓
- ・実習プログラムの開発・実施
- ・WEB上で視聴できる実習の事前講義の作成
- ・全国の獣医学生向け実習プログラムの広報及び、WEB上での応募システムの構築
- ・アンケートの実施

分野2 畜産等分野における全国の実習システムの構築
実施校: 岐阜大学

①実施体制

岐阜大学+協力校(酪農学園大学、北里大学、鹿児島大学)で実施。

②事業概要

NOSAI(農業共済組合)、家畜診療所、家畜保健衛生所等における家畜防疫及び家畜衛生に係る実習と産業動物臨床実習を連携融合したプログラムの開発・実施。

【具体の取組】

- ・実習先の開拓
- ・実習プログラムの開発・実施
- ・全国の獣医学生向け実習プログラムの広報及び、WEB上での応募システムの構築
- ・アンケートの実施

平成26年度

プログラムの検討、
実習環境整備、
試行的に実習を実施

平成27年度

実習先を拡大して実
施

平成28年度

全国で実施

現状と課題

- 動物衛生と食品の安全性の確保は、国民の健康的な生活を守る上で極めて重要である。また、家畜の生産、食品の生産・加工・流通・消費が多様化しており、食品の安全を確保するために、より迅速かつ効果的にリスクを評価し、適切に管理する必要がある。
- このため、単に動物の健康や食の安全の確保にとどまらず、人の健康を保障する意味でも、**国際的な防疫体制の強化は極めて重要な課題**となっている。
- 一方、**獣医学の知見を、畜水産品の質の保証、ひいては我が国の貿易の拡大という側面への応用が期待されており、獣医学教育の高度化を図ることが必要である。**
- これらのニーズに対応した人材育成が喫緊の課題であり、産業動物・公衆衛生分野において即戦力として活躍する獣医師の養成が求められている。

取組概要

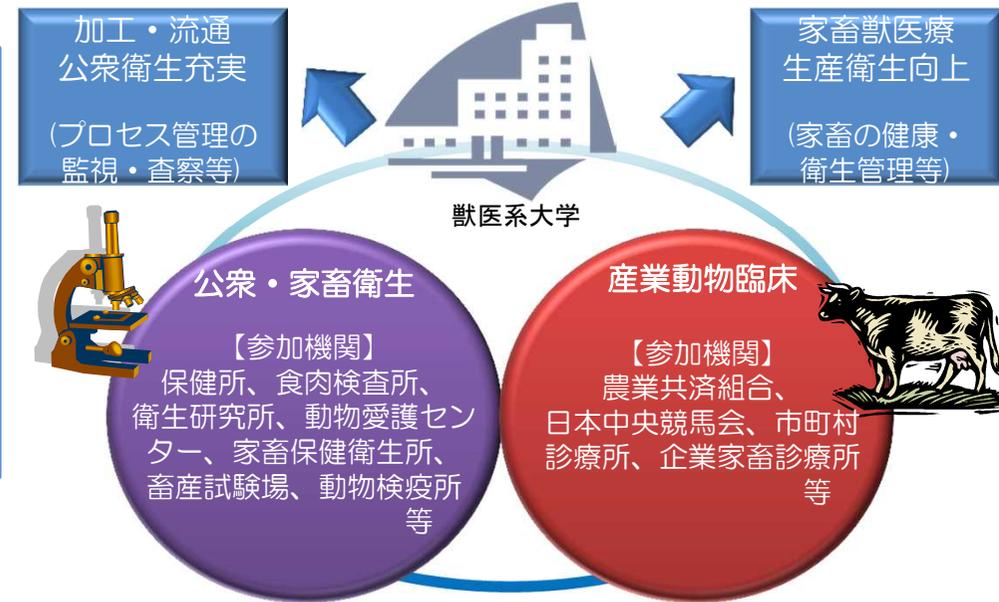
- 公衆・家畜衛生、産業動物臨床分野における**高度獣医療技術の修得を目的とした、先導的かつ実践的な教育プログラムの構築**
- 専門的能力向上のため、高学年次を対象とし、保健所や農業共済組合等との連携強化による実践的知識・技術の十分な経験を取り入れた教育プログラムを開発（獣医サービスの構築、感染症管理、リスクベースの食品衛生等）

全国の獣医系大学へ成果の公表・普及

獣医学教育の高度化・国際水準化

- ・国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる**即戦力となる獣医師の養成**
- ・獣医師の質的充実を図ることにより、農畜産業における**国際競争力を強化**

* CBT: Computer Based Testing OSCE: Objective Structured Clinical Examination



アドバンスト教育プログラム (高度獣医療技術)

第2期(H26~H28)
「大学における公共獣医事
教育推進委託費」

- ・実習受入先の開拓
- ・公共獣医事に係る実習プログラムの開発
- 等

参加型臨床実習 (基本的診療技術)

共用試験(CBT, OSCE*平成28年度より本格実施)

インターンシップ実習の基盤構築

導入実習・基盤実習 (現場体験、業務理解、基本的技術、 コミュニケーションスキル等)

第1期(H23~H25)
「口蹄疫等家畜伝染病に対応した
獣医師育成環境整備事業」

産業動物診療分野等における
必要な学内実習プログラムの整備
等

亜熱帯・温帯地域
教育拠点

寒冷地域
教育拠点

「国立4大学による」
日本の獣医学教育改革

共同獣医学部

共同獣医学課程

他の獣医大学

情報発信

4大学連携

- 欧米認証評価
- アドバンスト教育
- 教育コンテンツの共有
- 地域特性を踏まえた実習プログラムの構築
- 実地実習拠点の構築

北海道大学

伴侶動物臨床・
ライフサイエンス
分野強化

連携強化
機能分化

帯広畜産大学

産業動物臨床・
公衆衛生分野強化

国際認証推進室
(帯広畜産大学に設置)

山口大学

伴侶動物臨床・
公衆衛生分野
強化

連携強化
機能分化

鹿児島大学

産業動物臨床・
家畜衛生分野
強化

- 欧米評価組織の調査
- 認証情報の精査・解析
- 認証情報の配信
- 欧米教員の招聘

欧米認証を確実に取得するためのアプローチ

防疫需要

- 人獣共通感染症(鳥インフルエンザ等)や動物疾病(口蹄疫等)の拡大
- 新興/再興感染症の出現(エボラ出血熱等)

獣医療の高度化

- 小動物医療の先端化・細分化
- 大動物の予防医療の高度化

国際獣疫事務局 (OIE)

- 動物由来の感染症制御
- 家畜防疫や衛生検査の獣医公衆衛生強化
- 動物の適正管理と福祉
- 上記の教育カリキュラムを提示

国際水準化

- 獣医学教育の国際水準化は欧米豪が先導(中国・韓国も進行中)
- **日本は取り残されつつある**

輸入検疫

- 食品の輸出入の拡大など防疫重要(BSE・残留農薬・食中毒・遺伝子組換え食品等)の増大

帯広畜産大学・北海道大学／欧州協力大学による事前診断概要

H26欧州協力大学による事前診断

ハンガリー・聖イシュトバーン大学

フォードル教授 [EAEVE前会長]

- ・帯畜大：10/20～
- ・北大：10/23～



ドイツ・ミュンヘン大学

ブラウン教授 [EAEVE副会長]

- ・帯畜大：11/4～
- ・北大：11/7～



診断概要

評価された主な項目

- 附属牧場の産業動物実習（帯畜大）
- 学内と畜場＆乳肉加工実習（帯畜大）
- 動物病院の伴侶動物実習（北大）
- 実験動物施設（北大）
- 認証取得後は日本の共同教育課程制度を欧州(EAEVE)で活用

改善を求められた主な項目

- 外部団体（獣医師会）との連携
- 動物病院臨床実習の時間数
- 夜間・救急診療実習
- 学外臨床実習
- 学外公衆衛生実習
- 産業動物(馬・豚・鶏)の臨床数
- 伴侶動物(イヌ・ネコ)の病理解剖数
- 動物愛護・動物倫理教育の強化
- 教育改善への学生参加

改善案



- 外部団体（獣医師会、NOSAI など）との協力体制強化
- 開業獣医師との連携強化
- 病院実習時間の大幅増
- 夜間・救急診療実習の新設
- 学外臨床実習の新設
- 学外公衆衛生実習の新設
- 附属牧場（馬・豚・鶏）の拡充
- 外部の牧場（馬）との協力体制強化
- 学生組織の新設
- カリキュラムの見直し・強化

5. おわりに

○今後の獣医学教育への期待

おわりに 今後の獣医学教育への期待

- 各獣医系大学のモデル・コア・カリキュラムの着実な実施、参加型臨床実習の充実(平成29年度から本格実施)、共用試験の実施(平成28年度から本格実施)による教育の質保証。
- 我が国の獣医学教育を国際水準へ到達させ、高度な実践力を有する獣医師を養成。
- 産業動物分野及び公務員分野への就業(獣医系大学の学生が産業動物診療や衛生行政分野への一層の進出)を期待。